

台風接近についての注意

台風22号が接近しています。日曜日から月曜日にかけて近畿に接近してくる予報です。

台風などの接近により暴風警報が発令された場合は、テレビ、ラジオ等のニュース、気象情報に注意して、以下の指示に従ってください。

- ①大阪府教育委員会の指示があればそれに従う。
- ②午前7時現在で、暴風警報が、貝塚市に発令されている場合、自宅で待機する。
(この時点では休校になるかどうかは決まらない)
- ③午前10時までに(午前10時を含む)暴風警報が解除された場合
・当日の全科目の準備をして登校する。
(警報解除2時間後をめぐりに授業を開始する。)
- ④午前10時を過ぎても暴風警報が解除されない場合、
・当日は臨時休業日とする。

※「特別警報」発令時も上記と同じ扱いとする。

今回は午前10時までに解除される可能性もあるので、特に注意をしておいてください。

【警報が解除されていても、南海本線およびJRが不通の場合】

- ①午前9時までに南海本線の尾崎一樽井間以外の運行が再開された場合
⇒午前11時をめぐりに授業を開始するので、当日の全科目の授業および昼食を準備して登校する。
- ②午前9時から11時の間に南海本線の尾崎一樽井間以外の運行が再開された場合
⇒午後1時20分をめぐりに授業を開始するので、当日の午後の授業を準備して登校する。
- ③午前11時を過ぎても南海本線が不通の場合⇒臨時休校
(JRのみが運行を再開している場合も臨時休校です)

学校の電話回線を確保する観点から、上記指示に従って行動し、緊急時以外はなるべく問い合わせの電話を遠慮してくれるようお願いいたします。